

令和5年度9月補正予算（案）について
お知らせします

令和5年度9月補正予算(案)について発表します。

内 容

詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 財政課 粕山・中山 直通086-803-1146 内線4410・4415

令和5年度9月補正予算(案)について

1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援など、市民、事業者の実情に応じたきめ細やかな対策を行うために編成するものです。

また、国直轄事業の事業計画決定に基づいた事業費の増額等もあわせて編成しています。

| | (補正額) | (補正後予算額) | (対前年同期比) |
|------|----------|-------------|----------|
| 一般会計 | 29億40百万円 | 3,713億64百万円 | 99.3% |
| 特別会計 | 25百万円 | 1,992億22百万円 | 101.7% |
| 事業会計 | | 768億83百万円 | 99.0% |
| 予算総額 | 29億65百万円 | 6,474億69百万円 | 100.0% |

《主な事業》

○物価高騰対策関係

- ・低所得の子育て世帯を支援するため、市独自に1世帯当たり5万円の支援金を支給します。
- ・学校給食費について、保護者の負担を軽減するための追加支援を実施します。
- ・エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受ける高齢者・障害者施設や児童福祉施設などの事業者への支援を実施します。
- ・農業者や漁業者、土地改良区に対して、物価高騰の負担軽減のための支援を実施します。
- ・エネルギーコスト低減に資する省エネ機器の導入を行う中小企業・小規模事業者への補助を実施します。
- ・エネルギーコストの負担軽減につながる住宅用の太陽光発電設備や蓄電池などを導入するための補助を増額します。
- ・公共交通の利用定着とまちなかの賑わい創出を図るため、路線バスの運賃最大200円キャンペーンの実施やプレミアム付きタクシー券を発行します。

○その他の事業

- ・国直轄事業の事業計画の決定に基づき、負担金を増額します。

2 予算額

(1) 予算総額

(単位:千円)

| 会計別 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 | 前年度同期 | 伸び率 |
|------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 368,423,664 | 2,940,481 | 371,364,145 | 373,854,597 | 99.3% |
| 特別会計 | 199,196,940 | 24,900 | 199,221,840 | 195,959,969 | 101.7% |
| 事業会計 | 76,882,643 | | 76,882,643 | 77,654,037 | 99.0% |
| 合計 | 644,503,247 | 2,965,381 | 647,468,628 | 647,468,603 | 100.0% |

(2) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円)

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 | 構成比 |
|-------------------|-------------|-----------|-------------|--------|
| 市税 | 134,384,183 | | 134,384,183 | 36.2% |
| 地方譲与税 | 2,599,000 | | 2,599,000 | 0.7% |
| 利子割交付金 | 45,000 | | 45,000 | 0.0% |
| 配当割交付金 | 858,000 | | 858,000 | 0.2% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 588,000 | | 588,000 | 0.2% |
| 分離課税所得割交付金 | 164,000 | | 164,000 | 0.0% |
| 法人事業税交付金 | 1,722,000 | | 1,722,000 | 0.5% |
| 地方消費税交付金 | 18,557,000 | | 18,557,000 | 5.0% |
| ゴルフ場利用税交付金 | 110,000 | | 110,000 | 0.0% |
| 環境性能割交付金 | 302,000 | | 302,000 | 0.1% |
| 軽油引取税交付金 | 5,833,000 | | 5,833,000 | 1.6% |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 61,000 | | 61,000 | 0.0% |
| 地方特例交付金 | 1,103,000 | | 1,103,000 | 0.3% |
| 地方交付税 | 43,700,000 | | 43,700,000 | 11.8% |
| 交通安全対策特別交付金 | 211,000 | | 211,000 | 0.1% |
| 分担金及び負担金 | 1,682,247 | | 1,682,247 | 0.5% |
| 使用料及び手数料 | 6,563,224 | | 6,563,224 | 1.8% |
| 国庫支出金 | 80,450,237 | 2,503,994 | 82,954,231 | 22.3% |
| 県支出金 | 19,475,244 | 56,710 | 19,531,954 | 5.3% |
| 財産収入 | 539,085 | | 539,085 | 0.1% |
| 寄附金 | 686,630 | | 686,630 | 0.2% |
| 繰入金 | 10,223,931 | | 10,223,931 | 2.7% |
| 繰越金 | 27,583 | 134,077 | 161,660 | 0.0% |
| 諸収入 | 3,801,300 | | 3,801,300 | 1.0% |
| 市債 | 34,737,000 | 245,700 | 34,982,700 | 9.4% |
| 合計 | 368,423,664 | 2,940,481 | 371,364,145 | 100.0% |

イ 歳 出

(単位:千円)

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 | 構成比 |
|--------|-------------|-----------|-------------|--------|
| 議会費 | 1,158,942 | | 1,158,942 | 0.3% |
| 総務費 | 30,083,780 | 50,300 | 30,134,080 | 8.1% |
| 民生費 | 150,375,364 | 1,062,580 | 151,437,944 | 40.8% |
| 衛生費 | 34,087,229 | 407,700 | 34,494,929 | 9.3% |
| 労働費 | 269,637 | | 269,637 | 0.1% |
| 農林水産業費 | 7,096,868 | 355,400 | 7,452,268 | 2.0% |
| 商工費 | 4,124,785 | 520,201 | 4,644,986 | 1.3% |
| 土木費 | 47,448,330 | 494,800 | 47,943,130 | 12.9% |
| 消防費 | 9,468,031 | | 9,468,031 | 2.5% |
| 教育費 | 49,139,094 | 49,500 | 49,188,594 | 13.2% |
| 災害復旧費 | | | | |
| 公債費 | 34,971,604 | | 34,971,604 | 9.4% |
| 予備費 | 200,000 | | 200,000 | 0.1% |
| 合 計 | 368,423,664 | 2,940,481 | 371,364,145 | 100.0% |

(3) 特別会計

(単位:千円)

| 会 計 別 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|-------------------|-------------|--------|-------------|
| 国民健康保険費 | 67,814,022 | 24,900 | 67,838,922 |
| 用品調達費 | 47,086 | | 47,086 |
| 災害遺児教育年金事業費 | 14,474 | | 14,474 |
| 公共用地取得事業費 | 143,536 | | 143,536 |
| 財産区費 | 27,295 | | 27,295 |
| 学童校外事故共済事業費 | 13,297 | | 13,297 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 | 227,014 | | 227,014 |
| 介護保険費 | 71,740,343 | | 71,740,343 |
| 後期高齢者医療費 | 11,266,429 | | 11,266,429 |
| 公債費 | 46,130,039 | | 46,130,039 |
| 岡山市立総合医療センター病院事業債 | 1,773,405 | | 1,773,405 |
| 合 計 | 199,196,940 | 24,900 | 199,221,840 |

(4) 事業会計

(単位:千円)

| 会計別 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|-----------|------------|-----|------------|
| 病院事業会計 | 127,129 | | 127,129 |
| 水道事業会計 | 26,463,000 | | 26,463,000 |
| 工業用水道事業会計 | 326,000 | | 326,000 |
| 市場事業会計 | 1,242,440 | | 1,242,440 |
| 下水道事業会計 | 48,724,074 | | 48,724,074 |
| 合計 | 76,882,643 | | 76,882,643 |

(5) 基金の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 4年度末 現在高見込 | 5年度中見込 | | | | 5年度9月 補正後 現在高見込 |
|-----------|---------------|--------|------|--------|------|-----------------------|
| | | 積立金 | | 取崩額 | | |
| | | 6月補正まで | 9月補正 | 6月補正まで | 9月補正 | |
| 財政調整基金 | 22,840 | 5,248 | | 7,000 | | 21,088 |
| 市債調整基金 | 1,529 | 70 | | | | 1,599 |
| 公共施設等整備基金 | 15,754 | 34 | | 2,000 | | 13,788 |
| 3基金合計 | 40,123 | 5,352 | | 9,000 | | 36,475 |
| 庁舎整備基金 | 8,779 | 27 | | 248 | | 8,558 |
| 合計 | 48,902 | 5,379 | | 9,248 | | 45,033 |

(注) 市債調整基金は、満期一括償還地方債の元金償還に係る積立額及び取崩額を除いたもの。

(6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 4年度末 残高見込 | 5年度中見込 | | | | | 5年度末 残高見込 |
|----------|--------------|----------|-----------|----------|-------|----------|--------------|
| | | 元金償還金 | 借入額 | | | 借入合計 | |
| | | | 前年度からの繰越分 | 6月補正まで | 9月補正 | | |
| 一般会計 | (158,067) | (18,759) | (3,525) | (26,437) | (246) | (30,208) | (169,516) |
| | 333,574 | 32,655 | 4,036 | 34,737 | 246 | 39,019 | 339,938 |
| 特別会計 | 13,745 | 960 | | 700 | | 700 | 13,485 |
| 小計 | 347,319 | 33,615 | 4,036 | 35,437 | 246 | 39,719 | 353,423 |
| 事業会計 | 222,981 | 18,499 | 5,375 | 15,866 | | 21,241 | 225,723 |
| 合計 | 570,300 | 52,114 | 9,411 | 51,303 | 246 | 60,960 | 579,146 |
| (再掲)普通会計 | (168,265) | (19,557) | (3,525) | (27,137) | (246) | (30,908) | (179,616) |
| | 343,772 | 33,453 | 4,036 | 35,437 | 246 | 39,719 | 350,038 |

(注) 1. ()内は、減税補てん債、臨時財政対策債等100%交付税算入される起債を除いたもの。

2. 元金償還金は、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を含み、基金から繰入れて満期一括償還した額は除く。

3 主な事業

○物価高騰対策関係

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

| 区分 | 事業名 | 金額 | 説明 |
|-----|------------------|---------------------|---|
| 民生費 | 高齢者・障害者施設等運営支援事業 | (12,270) 400,000 | 高齢者・障害者施設等に対し、食材費や光熱費の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:高齢者福祉課ほか】 |
| | 給食サービス促進事業 | (150) 4,880 | 高齢者等へ給食サービスを行う事業者に対し、食材費の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:高齢者福祉課】 |
| | 家計改善支援事業 | (1,867) 5,600 | 寄り添いサポートセンターで実施する家計改善支援の体制を強化 補助率 国2/3 【担当課:生活保護・自立支援課】 |
| | 子育て世帯生活支援金 | (15,675) 511,000 | 低所得の子育て世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯等に対して、一世帯当たり5万円を支給 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:こども福祉課】 |
| | 児童福祉施設等運営支援事業 | (3,497) 114,000 | 児童福祉施設等に対し、食材費や光熱費の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保育・幼児教育課ほか】 |
| 衛生費 | 一般公衆浴場燃油費高騰対策事業 | (31) 1,000 | 一般公衆浴場業者に対し、燃油費の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保健管理課】 |
| | スマートエネルギー導入促進事業 | (3,015) 137,000 | 住宅用太陽光発電設備や蓄電池などの省エネ機器等を導入するための経費の一部を補助 補助率 県1/3 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:ゼロカーボン推進課】 |
| | 水道事業会計負担金 | (0) 247,000 | 水道施設等における動力費の増額分について、一般会計から事業会計に繰出し [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保健管理課】 |

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

| 区 分 | 事 業 名 | 金 額 | 説 明 |
|------------|--------------------|---------------------|--|
| 農林水産 業費 | 農業用資材高騰対 策事業 | (9,203) 300,000 | 農業者に対し、農業用資材価格の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:農林水産課】 |
| | 施設園芸燃油費高 騰対策事業 | (797) 26,000 | 施設園芸事業者に対し、燃油費の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:農林水産課】 |
| | 飼料価格高騰緊急 対策事業 | (0) 18,000 | 畜産事業者に対し、飼料価格の高騰分を支援 補助率 県定額補助 【担当課:農林水産課】 |
| | 土地改良区光熱費 高騰対策事業 | (215) 7,000 | 農業水利施設を管理する土地改良区に対し、光熱費高騰分 を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:農村整備課】 |
| | 刈養殖用資材高騰 対策事業 | (135) 4,400 | 刈養殖事業者に対し、資材価格の高騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:農林水産課】 |
| 商工費 | 省エネ機器更新緊 急支援事業 | (15,338) 500,000 | エネルギーコスト低減等に資する省エネ設備の導入を行う中 小企業・小規模事業者に対し、補助を実施 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:産業振興課】 |
| 土木費 | 公共交通利用促進 事業 | (4,003) 130,500 | 公共交通の利用定着とまちなかの賑わい創出のため、路線 バスの運賃最大200円キャンペーンを実施、プレミアム付きタ クシー券を発行 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:交通政策課】 |
| | 公共交通運転手確 保支援事業 | (959) 31,250 | 地域公共交通手段の安定的な確保のため、バス・タクシー事 業者に対し、運転手確保の支援を実施 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:交通政策課】 |
| | 公共交通燃料費等 高騰対策事業 | (192) 6,250 | 軌道事業者や定期航路事業者に対し、運航に係る経費の高 騰分を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:交通政策課】 |

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

| 区 分 | 事 業 名 | 金 額 | 説 明 |
|-------|--------------------|--------------------|---|
| 教育費 | 学校給食費負担軽減支援金 | (1,472) 48,000 | 学校給食費について、保護者の負担を軽減するための支援を実施 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保健体育課】 |
| 総務費ほか | 市有施設の指定管理業務等継続への支援 | (4,357) 142,000 | 光熱費の高騰により、施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れのある指定管理者等に対し支援金を支給 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:財産活用マネジメント推進課ほか】 |

○物価高騰対策以外

| 区 分 | 事 業 名 | 金 額 | 説 明 |
|-----|----------|---------------------|--|
| 土木費 | 国直轄事業負担金 | (27,300) 273,000 | 国の事業計画決定に基づく補正 (補正後 1,973,000) 【担当課:道路計画課】 |

【債務負担行為の設定に関するもの】

| 区 分 | 事 業 名 | 期 間 | 説 明 |
|-----|-------------------------------|-------|---|
| 土木費 | 岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備事業(地下街補強関連) | R5~R8 | ・岡山駅前広場への路面電車乗り入れのための地下街補強関連工事 ・限度額 2,930,000 【担当課:交通政策課】 |
| | 市道辛川市場佐山線改築事業 | R5~R6 | ・市道辛川市場佐山線橋りょう上部工事等 ・限度額 70,000 【担当課:道路計画課】 |
| 教育費 | 学校特別教室空調設備整備事業 | R5~R7 | ・小中学校の特別教室等への空調設備整備 ・限度額 7,025,000 【担当課:学校施設課】 |

物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策関係(抜粋)

令和5年度9月補正予算(案)

1. 補正予算額

一般会計 26億34百万円

〈財源〉 国県支出金 25億61百万円
(うちコロナ臨時交付金 25億円)
一般財源等 73百万円

新型コロナ等関連予算の総額(億円)

| | 予算額 | うち市負担額 |
|-----------|----------------|--------------|
| R元年度 | 2.3 | 0.5 |
| R2年度 | 933.3 | 121.2 |
| R3年度 | 387.3 | 63.3 |
| R4年度 | 211.6 | 115.7 |
| R5年度 | | |
| 当初予算 | 46.6 | 15.0 |
| 5月補正 | 11.5 | 0.0 |
| 6月補正 | 48.8 | 34.8 |
| 9月補正 | 26.3 | 25.7 |
| 総額 | 1,667.7 | 376.2 |

※市負担額の総額にはコロナ臨時交付金242.7億円を含む

2. 主な事業

地域経済活動と市民生活に対する支援

2,386,880千円

| | |
|--|-----------|
| ○子育て世帯生活支援金 低所得の子育て世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯等に対して、一世帯当たり5万円を支給 | 511,000千円 |
| ○家計改善支援事業 寄り添いサポートセンターで実施する家計改善支援の体制を強化 | 5,600千円 |
| ○高齢者・障害者施設等運営支援事業 高齢者・障害者施設等に対し、食材費や光熱費の高騰分を支援 | 400,000千円 |
| ○給食サービス促進事業 高齢者等へ給食サービスを行う事業者に対し、食材費の高騰分を支援 | 4,880千円 |
| ○児童福祉施設等運営支援事業 児童福祉施設等に対し、食材費や光熱費の高騰分を支援 | 114,000千円 |
| ○一般公衆浴場燃油費高騰対策事業 一般公衆浴場業者に対し、燃油費の高騰分を支援 | 1,000千円 |

| | |
|--|-----------|
| ○スマートエネルギー導入促進事業 住宅用太陽光発電設備や蓄電池などの省エネ機器等を導入するための経費の一部を補助 | 137,000千円 |
| ○農業用資材高騰対策事業 農業者に対し、農業用資材価格の高騰分を支援 | 300,000千円 |
| ○施設園芸燃油費高騰対策事業 施設園芸事業者に対し、燃油費の高騰分を支援 | 26,000千円 |
| ○飼料価格高騰緊急対策事業 畜産事業者に対し、飼料価格の高騰分を支援 | 18,000千円 |
| ○土地改良区光熱費高騰対策事業 農業水利施設を管理する土地改良区に対し、光熱費高騰分を支援 | 7,000千円 |
| ○ノリ養殖用資材高騰対策事業 ノリ養殖事業者に対し、資材価格の高騰分を支援 | 4,400千円 |
| ○省エネ機器更新緊急支援事業 エネルギーコスト低減等に資する省エネ設備の導入を行う中小企業・小規模事業者に対し、補助を実施 | 500,000千円 |
| ○公共交通利用促進事業 公共交通の利用定着とまちなかの賑わい創出のため、路線バスの運賃最大200円キャンペーンを実施、プレミアム付きタクシー券を発行 | 130,500千円 |
| ○公共交通運転手確保支援事業 地域公共交通手段の安定的な確保のため、バス・タクシー事業者に対し、運転手確保の支援を実施 | 31,250千円 |
| ○公共交通燃料費等高騰対策事業 軌道事業者や定期航路事業者に対し、運航に係る経費の高騰分を支援 | 6,250千円 |
| ○学校給食費負担軽減支援金 学校給食費について、保護者の負担を軽減するための支援を実施 | 48,000千円 |
| ○市有施設の指定管理業務等継続への支援 光熱費の高騰により、施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れのある指定管理者等に対し支援金を支給 | 142,000千円 |

その他

247,000千円

| | |
|--|-----------|
| ○水道事業会計負担金 水道施設等における動力費の増額分について、一般会計から事業会計に繰出し | 247,000千円 |
|--|-----------|

令和5年度 9月補正予算(案)について

令和5年8月30日



令和5年度9月補正予算(案) 物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策関係

<9月補正予算(主な事業)>

▶地域経済活動と市民生活に対する支援 23億87百万円

- ・子育て世帯生活支援金
- ・スマートエネルギー導入促進事業
- ・省エネ機器更新緊急支援事業
- ・高齢者・障害者・児童福祉施設等運営支援事業
- ・農業・漁業者 資材等価格高騰対策支援事業
- ・公共交通利用促進事業
- ・公共交通運転手確保支援事業
- ・学校給食費負担軽減支援金 など

▶その他 2億47百万円

- ・水道施設等における動力費増額分を事業会計へ繰出し

一般会計 26億34百万円

<財源> 国県支出金 25億61百万円
(うちコロナ臨時交付金 25億円)
一般財源等 73百万円

【参考】令和5年度実施分(6月補正まで)

▶感染拡大防止等 68億37百万円

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業
- ・ワクチン接種体制の確保 等

▶地域経済活動と市民生活に対する支援

82億69百万円

- ・子育て世帯生活支援特別給付金
- ・省エネ機器更新緊急支援事業
- ・地域公共交通応援事業
- ・学校給食費負担軽減支援金
- ・住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金事業
- ・LPガス料金高騰対策支援事業 等

一般会計 合計で

177億40百万円

うち
・感染拡大防止等 68億37百万円
・地域経済と市民生活に対する支援等 109億 3百万円

一般会計 151億 6百万円

<財源> 国県支出金 118億58百万円
(うちコロナ臨時交付金 53億28百万円)

<参考>これまでの新型コロナ等対策予算(億円)

| 年度 | 予算額 | うち市負担額 | |
|------------|------------|--------|------|
| 令和元年度(1回) | 2.3 | 0.5 | |
| 令和2年度(6回) | 933.3 | 121.2 | |
| 令和3年度(9回) | 387.3 | 63.3 | |
| 令和4年度 | 2月補正以外(5回) | 167.4 | 79.7 |
| | 2月補正 | 44.2 | 36.0 |
| 令和5年度 | 当初予算 | 46.6 | 15.0 |
| | 5月補正 | 11.5 | 0.0 |
| | 6月補正 | 48.8 | 34.8 |
| 小計 | 1,641.4 | 350.5 | |
| 令和5年度 9月補正 | 26.3 | 25.7 | |
| 総額(全26回) | 1,667.7 | 376.2 | |

※市負担額の総額にはコロナ臨時交付金242.7億円を含む

令和5年度9月補正予算（案）の全体概要

○本補正予算(案)は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援など、市民、事業者の実情に応じたきめ細やかな対策を行うため編成。

○また、国直轄事業の事業計画決定に基づいた事業費の増額等もあわせて編成。

補正予算額

| | (補正額) | (補正後予算額) | (対前年同期比) |
|------|----------|-------------|----------|
| 一般会計 | 29億40百万円 | 3,713億64百万円 | 99.3% |
| 特別会計 | 25百万円 | 1,992億22百万円 | 101.7% |
| 事業会計 | | 768億83百万円 | 99.0% |
| 予算総額 | 29億65百万円 | 6,474億69百万円 | 100.0% |

(一般会計補正額のうち)

物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策関係

26億34百万円

<財源> 国県支出金 25億61百万円
(うちコロナ臨時交付金 25億円)
一般財源等 73百万円

- ▷地域経済活動に対する支援
- ▷市民生活に対する支援

子育て世帯生活支援金【事業費 5億11百万円】

低所得の子育て世帯は、他の世帯に比べて支出に占める光熱費・食料費の割合が高く、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を大きく受けている。物価高騰が長期化している状況を踏まえ、岡山市独自の施策として「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金」の支給を行う。

低所得の子育て世帯に対する生活支援（令和5年度）

これまでの支援

（国施策）
低所得の子育て世帯
に対する子育て世帯
生活支援特別給付金
児童1人あたり5万円

令和5年5月から順次支給開始

今回の支援

（市独自）岡山市低所得の子育て世帯生活支援金
1世帯あたり **5万円** 約10,000世帯が対象

【1】支給対象者

令和5年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（国の給付金）の受給対象者

（1）ひとり親世帯

児童扶養手当受給者

※岡山市以外の自治体から「（国の給付金）低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた方で、転居により岡山市に居住されている方については、申請により「（市独自）岡山市低所得の子育て世帯生活支援金」の対象となります。

※公的年金を受給している方や食費等の物価高騰を原因とした家計急変で、収入が上記同様の水準にある方も対象

（2）ひとり親世帯以外

令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯

※対象児童（令和5年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満））の養育者であって、食費等の物価高騰を原因とした家計急変で、市民税均等割が非課税である方、又は市民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方も対象

ただし、

- ・令和5年10月1日において児童を養育していない方及び令和5年8月1日以前に国の給付金の支給決定をされた方のうち令和5年8月1日において岡山市に住所を有しない方は対象になりません。
- ・令和5年10月1日において離婚等により上記支援金の受給者と異なる方が岡山市で児童を養育している場合、所得要件を満たせば受給できます。

【2】支給方法

①令和5年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（国の給付金）を受給した世帯
プッシュ型支給（申請不要） 10月下旬振込予定

②【1】支給対象者のうち、令和5年度の国の給付金を受給していない世帯

令和5年度の国の給付金の申請をした方に、順次国の給付金に上乗せして給付（申請受付は令和6年2月29日まで）

学校給食費負担軽減支援金について

事業の趣旨

食材費等の物価が高騰していることから、保護者の負担軽減を目的として岡山市立小学校・中学校・義務教育学校の各学校会計に対して支援金を交付する。

9月補正予算案

<歳出額>

負担金補助及び交付金 48,000千円

<財源内訳>

国庫支出金（地方創生臨時交付金） 46,528千円

一般財源 1,472千円

支援金の内容

<2月補正の支援内容>

・小学校⇒23.5円/食

・中学校⇒28.1円/食

総額

250,000千円の予算を確保

<9月補正の支援内容>

令和5年度牛乳供給価格の上昇分から既に予算措置された部分を控除した額を支援する。

・令和5年度予定延べ食数：980万食

・4.9（円/食・本）×9,800,000（食・本）≒48,000（千円）

<イメージ>

令和4年度 55.03円/食・本

55.03円

令和5年8月～63.79円/食・本

55.03円

1.7円

4.9円

2.16円（注）

← 保護者負担 →

←R4年度2月補正分→
（市支援金）

←R5年度9月補正分→
（市支援金）

← 県補助分 →

※金額は税込



（注）2.16円は、令和5年8月から期中改定（値上げ）によるもの。R5年度は、岡山県の補助により、保護者負担額に影響しない。

省エネ機器更新緊急支援事業(第2弾)

事業概要

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者を緊急的に支援するため、工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を助成します。

対象者

以下の①～③のいずれにも該当する中小・小規模事業者 ※第1弾の交付決定を受けた事業者を除く

- ①岡山市内に事業所を有する者
- ②令和6年1月10日(水)までに補助事業を完了し、かつ、支払いが完了できる者
- ③今後も事業を継続する意思がある者

事業費

5億円

補助金額

法人: 上限**200万円**、下限**15万円** 個人事業主: 上限**50万円**、下限**10万円**

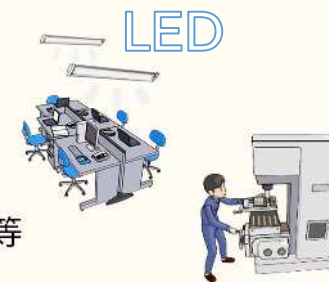
補助率

2/3以内

設備・機器要件

- ・市内の工場・店舗・事務所等へ設置するもの
- ・事業用の省エネ設備・機器(更新に限定)
- ・省エネルギー効果が5%以上見込まれるもの

《主な対象設備例》空調機器、LED照明設備、冷凍冷蔵庫、厨房機器、工作機械等



交付決定までのスケジュール(予定)

エントリー申請
令和5年9月20日(水)
～10月3日(火)

抽選

交付申請
令和5年10月5日(木)
～10月18日(水)

審査

交付
決定

世界人口の増加や新興国の経済発展などによる構造的問題と原油価格の上昇、ウクライナ情勢、円安などの国際的問題が重なり、資材等の価格が高騰しています。そのため、市内農業者、漁業者の経営安定化を図るうえで必要な支援を実施します。

1 農業用資材高騰対策事業

【支給対象者】

- ・岡山市内に住所又は主たる事務所がある個人及び法人
- ・令和4年分の確定申告又は決算報告を行った者

【支給額】

- ・令和4年分の確定申告又は決算報告に記載された「**農薬衛生費**」、「**諸材料費**」、「**種苗費**」の合計の**10%**
(千円未満切捨)
- ・支給限度額 個人 20万円 法人 100万円

2 施設園芸燃油費高騰対策事業

【支給対象者】

- ・岡山市内に住所又は主たる事務所がある個人及び法人
- ・**加温を要する施設園芸**を営んでいる者

【支給額】

- ・ハウスの加温面積 × 農業経営指標で示す10a当たりの重油使用量 × 支給額 **10円/e** (千円未満切捨)
- ・支給限度額 20万円

3 ノリ養殖用資材高騰対策事業

【支給対象者】

- ・令和5年度において、朝日・九幡・小串漁協に所属し、ノリ養殖業を営む者

【支給額】

- ・ノリ養殖用資材の価格高騰分
- ・支給限度額 20万円

4 飼料価格高騰緊急対策事業

【支給対象者】

- ・令和5年6月から7月に実施した、岡山市飼料費高騰対策事業支援金の給付を受けた者。

【支給額】 畜種毎の給付額 × 飼養頭羽数

| 家畜区分 | 給付額 | 家畜区分 | 給付額 |
|---------|----------|-------|-------|
| 乳用牛 | 2,300円/頭 | 採卵鶏 | 23円/羽 |
| 肉用牛(肥育) | 2,700円/頭 | ブロイラー | 34円/羽 |
| 肉用牛(繁殖) | 1,000円/頭 | | |

受付期間
(予定)

【農業用資材、燃油、飼料高騰対策】

令和5年10月23日(月)～令和5年12月22日(金)

【ノリ養殖用資材高騰対策】

令和5年12月～令和6年1月

地域公共交通応援事業（事業費 1億68百万円）

1. 公共交通利用促進事業(130,500千円)

- 公共交通の利用定着とまちなかの賑わい創出を図るため、路線バスの運賃最大200円キャンペーンの実施やプレミアム付きタクシー券を発行する。

① 公共交通に乗ろう！路線バス運賃最大200円キャンペーンの実施(93,500千円)

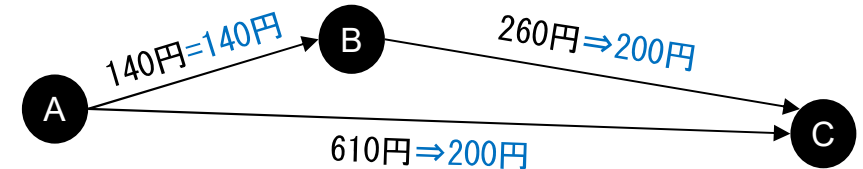
【令和5年12月1日から令和6年1月3日の計34日間】

- 一部でも市内を運行するバス路線を対象に、運賃を最大200円に設定
※200円以下の区間は通常の運賃
- 令和5年12月1日から令和6年1月3日の計34日間で実施
- 当日の利用方法は、通常時と同様に、現金やICカードで運賃を支払う（ハレカハーフの半額割引も適用）

② プレミアム付きタクシー券の発行・販売(37,000千円)

- 4,000円分のタクシー券を2,500円で販売（割引率38%）
- 冊数は2万冊とし、令和5年11月から令和6年1月の3か月、岡山市内のコンビニエンスストアで販売予定

■ 運賃最大200円のイメージ（黒字：通常時、青字：実施時）



■ 実施日（令和5年12月1日～令和6年1月3日）

R5.12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

R6.1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |
| | | | | | | |

■ タクシー券のイメージ



2. 公共交通運転手確保支援事業(31,250千円)

- 慢性的な運転手不足により減便・廃止が続いている公共交通を維持するため、交通事業者の運転手確保の取り組みに対して支援を行う。

①運転免許取得支援(30,000千円)

- 市内の路線バス事業者、タクシー事業者を対象に、従業員が二種免許取得に要する費用を支援する

【路線バス】 上限30万円/人 【タクシー】 上限15万円/人

②運転手確保PR支援(1,250千円)

- 路線バス、タクシー、路面電車等を対象に、市と事業者で連携し、運転手確保に向けたPR活動に取り組む

3. 公共交通燃料費等高騰対策事業(6,250千円)

- 厳しい経営状況にありながら、市民生活や経済活動を支えるため、運行の維持・継続に努めている公共交通事業者に対して、燃料費等高騰分に対して支援を行う。

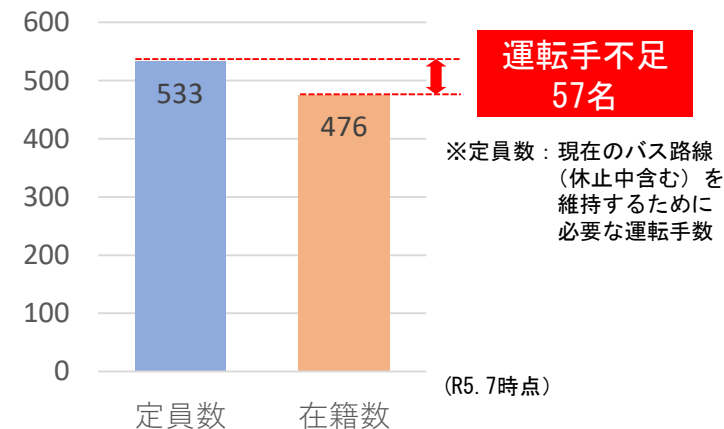
①電気料金高騰分支援/路面電車(6,000千円)

- 1年間の運行に係る電気料金のうち、高騰分に対して支援する
- 補助率は1/2

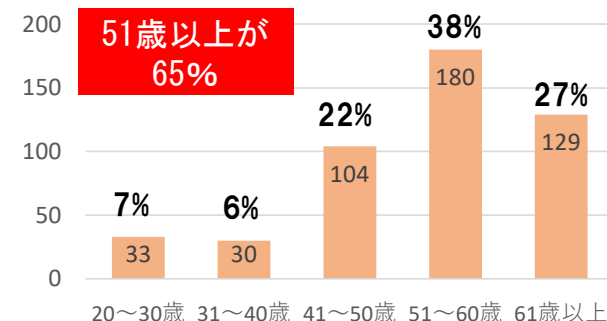
②燃料費高騰分支援/定期航路(250千円)

- 1年間の運行に係る燃料費のうち、高騰分に対して支援する
- 補助率は1/6 (※県補助とあわせ1/2)

■ 路線バスの運転手不足 (市内9社)



■ 路線バス運転手の年齢構成 (市内9社)



事業概要

電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を大きく受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を給付します。

対象

令和5年10月1日時点で事業を実施している高齢者・障害者施設等

| | | |
|--------|---------|---------------------|
| 高齢者施設等 | 793施設 | (特別養護老人ホーム、デイサービス等) |
| 障害者施設等 | 560施設 | (共同生活援助(グループホーム)等) |
| 救護施設 | 1施設 | (生活保護法に規定する施設) |
| 合計 | 1,354施設 | |

支援金額

食材料費、光熱費等について、消費者物価指数を参考に、物価上昇分に相当する額を算出。

利用者一人あたりの
物価上昇額

| | | | | | |
|------|----------|-----|----------|----|----------|
| 食材料費 | 2,300円/月 | 光熱費 | 1,400円/月 | 合計 | 3,700円/月 |
|------|----------|-----|----------|----|----------|

※食材料費については一部1,500円/月の施設あり。

[支援金の計算方法]

- ・入所施設は $3,700円 \times 月平均利用者数 \times サービス提供月数$
- ・通所施設については、日中のみの運営のため、入所施設の支援金単価(3,700円)に1/3を乗じて計算。

※上記金額から「岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金」交付相当額を控除。



申請受付

対象施設については、市から案内文を送付予定。
申請受付は、令和5年10月2日(月)から開始予定。

児童福祉施設等運営支援事業 【事業費 1億14百万円】

事業の目的

物価高騰、光熱費高騰の影響を受ける児童福祉施設等において、食材費や光熱費を支援するもの

私立保育園等

【対象施設】

＜食材費＞食事の提供を行っている市内私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設及び新制度幼稚園

＜光熱費＞市が監理権限をもつ定員60名以上の市内私立保育所、認定こども園、小規模保育事業及び新制度幼稚園

【支援額】

＜食材費＞児童1人1食当たり 12 円

＜光熱費＞児童1人あたり年額4, 200円×施設定員数

※県支援額120, 000円を控除

【対象期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【事業費】

113, 000千円

【財源内訳】

国庫支出金(地方創生臨時交付金)

109, 534千円

一般財源

3, 466千円

私立児童養護施設等

【対象施設】

児童養護施設(善隣館除く)、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親

【支援額】

＜食料費高騰による影響額＞

一人当たり単価×6%×初月児童数

＜光熱費(電気代)高騰による影響額＞

(高圧契約施設)年額 4,200円×施設定員数

(低圧契約施設)年額 1,500円×施設定員数

※県支援額を控除

【対象期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【事業費】

800千円

【財源内訳】

国庫支出金(地方創生臨時交付金)

775千円

一般財源

25千円

一時保護委託先

【対象施設】

食事の提供を行っている一時保護委託先

【支援額】

児童1人1日当たり 87円

【対象期間】

令和5年4月1日～令和6年2月29日

【事業費】

200千円

【財源内訳】

国庫支出金(地方創生臨時交付金)

194千円

一般財源

6千円

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

| 補足資料 ページ | 事業名 | 記者発表資料 掲載ページ |
|-------------|---|-----------------|
| 13 | 子育て世帯生活支援金 | 5 |
| 15 | 学校給食費負担軽減支援金 | 7 |
| 16 | 省エネ機器更新緊急支援事業 | 6 |
| 17 | スマートエネルギー導入促進事業 | 5 |
| 18 | 農業用資材高騰対策事業 | 6 |
| 19 | 施設園芸燃油費高騰対策事業 | 6 |
| 20 | 飼料価格高騰緊急対策事業 | 6 |
| 21 | ノリ養殖用資材高騰対策事業 | 6 |
| 22 | 地域公共交通応援事業 (公共交通利用促進事業・公共交通運転手確保支援事業・公共交通燃料費等高騰対策事業) | 6 |
| 23 | 高齢者・障害者施設等運営支援事業 | 5 |
| 24 | 児童福祉施設等運営支援事業 | 5 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 子育て世帯生活支援金

1 事業の趣旨

低所得の子育て世帯は他の世帯に比べて、支出に占める光熱費・食料費の割合が高く、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を大きく受けています。物価高騰が長期化している状況を踏まえ、岡山市独自の施策として「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金」の支給を行います。

2 事業内容

(1) 対象者 約10,000世帯

「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（以下「特別給付金」という。）の受給対象者

【参考】

<ひとり親世帯>

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方。
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る。）
- ③ 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、食費等の物価高騰影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている方。

<ひとり親世帯以外>

低所得の子育て世帯の内、ひとり親世帯として特別給付金の支給を受けていない世帯であって、

- ① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯。
- ② ①のほか、対象児童（令和5年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）。令和6年2月末日までの間に生まれる新生児を含む。）の養育者であって、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、市民税均等割が非課税である方、又は市民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方。

ただし、

- ・令和5年10月1日において児童を養育していない方及び令和5年8月1日において岡山市に住所を有しない方は対象外とします。
- ・令和5年10月1日において離婚等により特別給付金の受給者と異なる方が岡山市で児童を養育している場合、所得要件を満たせば受給できます。
- ・岡山市以外の自治体から特別給付金を受給し、転入等で岡山市に住民登録等がある世帯については、申請により受給できます。

(2) 支給額 1世帯当たり5万円

(3) 支給方法（以下の2通り）

①プッシュ型支給

特別給付金を岡山市から受給した世帯に対し市から受給意思の確認を行ったうえで支給します。（申請不要。民法549条の贈与契約）

②申請支給

(ア) (1) の支給対象者で、未申請のため特別給付金を受給していない世帯については、特別給付金を申請することより、支援金を上乗せして順次支給します（申請受付は令和6年2月末まで）。

(イ) 岡山市以外の自治体で特別給付金を受給し、転入等で岡山市に住民登録等がある世帯については、申請を令和5年10月から令和6年2月末まで受け付け、順次支給します。

(4) スケジュール

①プッシュ型支給

- ・10月上旬 対象者へ受給意思の確認通知を発送
- ・10月中旬 受給拒否の届出及び支給口座の変更届出の提出^〆切
- ・10月下旬 支給

②申請支給

- ・令和6年2月末 申請受付終了
要件等確認後、順次支給

3 事業費

(1) 歳出額 511,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 495,325千円
- ・一般財源 15,675千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課 |
| 担当者名 | 課長 友末 さより |
| 電 話 | 内線 4780 直通 803-1222 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 学校給食費負担軽減支援金

1 事業の趣旨

食材費等の物価が高騰していることから、保護者の負担軽減を目的として岡山市立小学校・中学校・義務教育学校の各学校会計に対して支援金を交付する。

2 事業内容

令和5年度牛乳供給価格の上昇分から既に予算措置された部分を控除した額を支援する。

3 事業費

(1) 歳出額 48,000千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金(地方創生臨時交付金) 46,528千円
・一般財源 1,472千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 教育委員会学校教育部保健体育課 |
| 担当者名 | 課長 藤井 健介 |
| 電 話 | 内線 3850 直通 803-1595 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 省エネ機器更新緊急支援事業

1 事業の趣旨

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者を緊急的に支援するため、工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 対象者

下記①～③のいずれにも該当する中小・小規模事業者

※第1弾の交付決定を受けた事業者を除く

①岡山市内に事業所を有する者

②令和6年1月10日（水）までに補助事業を完了し、かつ、支払いが完了できる者

③今後も事業を継続する意思がある者

(2) 補助額

法人 : 上限2,000千円、下限150千円

個人事業主 : 上限500千円、下限100千円

3 事業費

(1) 歳出額 500,000千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 484,662千円

・一般財源 15,338千円

合計 500,000千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 産業振興課 |
| 担当者名 | 企業立地推進担当課長 藤田 知子 |
| 電 話 | 内線 4513 直通 803-1325 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 スマートエネルギー導入促進事業

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、エネルギーを創って、ためて、賢く使うことによるエネルギー利用の最適化・効率化を推進するため、市内の住宅及び事業所にスマートエネルギー化に資する機器等を導入した者に対し補助金を交付するもの。

2 事業内容

エネルギー価格の高騰や地球温暖化対策への関心の高まりを受け、市民等のエネルギーコスト削減の意識は高まっており、今年度のスマートエネルギー導入促進補助金の申請件数は当初想定を大幅に上回っている。

エネルギーコストの負担軽減だけでなく、ゼロカーボンシティー実現の観点からも、より多くの市民ニーズに対応するため、国の交付金を活用して補助金を増額するもの。

(1) 対象者

市内の住宅に補助対象機器を導入する個人など

(2) 補助対象機器及び補助金額（住宅用の主な項目）

- ・太陽光発電設備（既築） 3万円/KW （上限）150千円
- ・蓄電池 1/3 （上限）150千円
- ・電気自動車（EV） 1/3 （上限）150千円
- ・電気自動車（軽EVほか） 1/3 （上限）100千円 など

3 事業費

(1) 補正予算額

- ・スマートエネルギー導入促進補助事業 137,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 95,275千円
- ・県補助金（補助率 1/3） 38,710千円
- ・一般財源 3,015千円

合計 137,000千円

| | |
|------|-----------------|
| 担当課名 | 環境局環境部ゼロカーボン推進課 |
| 担当者名 | 課長 吉田 武生 |
| 電 話 | 内線 3978 |
| | 直通 803-1282 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 農業用資材高騰対策事業

1 事業の趣旨

農業生産資材の価格が高騰するなか、市内農業者の農業経営の安定化を図るため、農業用資材高騰分に対する支援金を支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

次に掲げる要件を全て満たす者

- ・岡山市内に住所又は主たる事務所がある農業収入のある個人及び法人
- ・令和4年分の確定申告又は、決算報告を行った者で、「農薬衛生費」「諸材料費」「種苗費」の経費がある者
- ・今後も営農を継続する意思がある者

(2) 補助対象

- ・令和4年分の確定申告又は、決算報告書に記載された「農薬衛生費」「諸材料費」「種苗費」の合計の10%（千円未満切捨て）
- ・支給限度額 個人 20万円
法人 100万円

(3) 申請期間

令和5年10月23日（月）～12月22日（金）予定

3 事業費

(1) 歳出額

- ・農業用資材価格高騰対策事業負担金 300,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 290,797千円
- ・一般財源 9,203千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 産業観光局農林水産部 農林水産課 |
| 担当者名 | 課長 石村 琢哉 |
| 電 話 | 内線 4540 直通 803-1346 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 施設園芸燃油費高騰対策事業

1 事業の趣旨

経営費に占める燃油費の割合が高い施設園芸農業者の事業継続を支援するため、燃油価格高騰分に対する支援金を支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

次に掲げる要件を全て満たす者

- ・岡山市内に住所又は主たる事務所がある個人及び法人
- ・加温を要する施設園芸農業を営んでいる者
- ・今後も営農を継続する意思がある者

(2) 補助対象

ハウス面積毎に、農業経営指導指標で示す10a当たりの重油使用量をもとに10あたりの支給額を算定する。

- ・支給額 10円/0
- ・支給限度額 20万円

(3) 申請期間

令和5年10月23日（月）～12月22日（金）予定

3 事業費

(1) 歳出額

- ・燃油高騰対策事業費負担金 26,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 25,203千円
- ・一般財源 797千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 産業観光局農林水産部 農林水産課 |
| 担当者名 | 課長 石村 琢哉 |
| 電 話 | 内線 4540 直通 803-1346 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 飼料価格高騰緊急対策事業

1 事業の趣旨

世界的な穀物価格上昇に伴い、配合飼料価格高騰分に対する支援金を追加支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

令和5年6月から7月に実施した、岡山市飼料費高騰対策事業支援金の給付を受けた者

(2) 補助対象

畜種毎の単価×飼養頭羽数

| 家畜区分 | 給付額 | 家畜区分 | 給付額 |
|---------|----------|-------|-------|
| 乳用牛 | 2,300円/頭 | 採卵鶏 | 23円/羽 |
| 肉用牛（肥育） | 2,700円/頭 | ブロイラー | 34円/羽 |
| 肉用牛（繁殖） | 1,000円/頭 | | |

(3) 申請期間

令和5年10月23日（月）～12月22日（金）予定

3 事業費

(1) 歳出額

・飼料価格高騰緊急対策支援事業補助金 18,000千円

(2) 財源内訳

・県支出金（10/10） 18,000千円

・一般財源 0千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 産業観光局農林水産部 農林水産課 |
| 担当者名 | 課長 石村 琢哉 |
| 電 話 | 内線 4540 直通 803-1346 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 ノリ養殖用資材高騰対策事業

1 事業の趣旨

原油価格や原料価格の高騰によりノリ網などの養殖用資材の価格が高騰し、ノリ養殖漁業者の経営を圧迫していることから、ノリ養殖漁業者の事業継続を支援するため、ノリ養殖用資材の価格高騰分に対する支援金を支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

令和5年度において、朝日・九幡・小串漁協に所属し、ノリ養殖業を営む経営体で、令和6年度以降もノリ養殖業を継続予定の者。

(2) 補助対象

- ・ノリ養殖用資材価格高騰分を補助
- ・支給限度額 20万円

(3) 申請期間

令和5年12月 ～令和6年1月（予定）

3 事業費

(1) 歳出額

- ・ノリ養殖用資材価格高騰対策事業負担金 4,400千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 4,265千円
- ・一般財源 135千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 産業観光局農林水産部 農林水産課 |
| 担当者名 | 担当課長 水岡 克也 |
| 電 話 | 内線 4542 直通 803-1345 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 地域公共交通応援事業

1 事業の趣旨

公共交通は、市民の日常生活や経済活動を支える重要な移動手段ですが、コロナ禍前と比較して1～2割程度利用が減少した状態が続いており、慢性的な運転手不足や燃料費等の高騰もあって、減便・廃止をせざるを得ない状況となっています。

このため、引き続き、公共交通の利用促進及び利用の定着と、まちなかの賑わい創出を図るとともに、運転手確保や燃料費等高騰に対する支援を行うことで公共交通の維持を図ります。

2 事業内容

(1) 公共交通利用促進事業

- ① 公共交通に乗ろう！路線バス運賃最大200円キャンペーンの実施
(令和5年12月1日から令和6年1月3日まで/計34日間)
- ② プレミアム付きタクシー券を発行・販売（2万冊を追加販売）

(2) 公共交通運転手確保支援事業

- ① 運転免許取得支援（路線バス、タクシー）
- ② 運転手確保PR支援（路線バス、タクシー、路面電車）

(3) 公共交通燃料費等高騰対策事業

- ① 電気料金高騰分支援（路面電車）
- ② 燃料費高騰分支援（定期航路）

3 事業費

- (1) 歳出額 168,000千円
- (2) 財源内訳
 - ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 162,846千円
 - ・一般財源 5,154千円

| | |
|------|------------------------|
| 担当課名 | 都市整備局都市・交通部 交通政策課 |
| 担当者名 | 課長 金川 伸也 |
| 電 話 | 内線 3620 直通 803-1376 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 高齢者・障害者施設等運営支援事業

1 事業の趣旨

電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を大きく受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を給付するもの。

2 事業内容

(1) 対象施設等

介護保険法、老人福祉法（社会福祉法第2条に規定されるものに限る）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、生活保護法に規定する入所及び通所施設等。

(2) 支援額

物価高騰の影響を受けた食材料費、光熱費等について、消費者物価指数などを参考に、物価上昇分に相当する経費を支援。

(3) 実施方法

施設等の申請内容に基づき確定払いとする。

3 事業費

(1) 歳出額

・ 高齢者・障害者施設等物価高騰対策支援金他 400,000千円

(2) 財源内訳

・ 国庫支出金（地方創生臨時交付金） 387,730千円

・ 一般財源 12,270千円

合計 400,000千円

| | | |
|------|------------------------|------------------------|
| 担当課名 | 保健福祉局高齢福祉部 高齢者福祉課 | 保健福祉局高齢福祉部 事業者指導課 |
| 担当者名 | 課長 高木 真二郎 | 課長 片山 裕之 |
| 電 話 | 内線 5960 直通 803-1230 | 内線 3087 直通 212-1012 |

| | | |
|------|------------------------|-----------------------------|
| 担当課名 | 保健福祉局障害・生活福祉部 障害福祉課 | 保健福祉局障害・生活福祉部 生活保護・自立支援課 |
| 担当者名 | 課長 小西 一郎 | 課長 出原 晋一郎 |
| 電 話 | 内線 5730 直通 803-1236 | 内線 5940 直通 803-1349 |

令和5年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 児童福祉施設等運営支援事業

1 事業の趣旨

物価高騰、光熱費高騰の影響を受ける児童福祉施設等において、食材費や光熱費の支援をするもの。

2 事業内容

(1) 対象施設等

食材費や光熱費の高騰により影響が及ぶ私立保育園等や私立児童養護施設等、一時保護委託先

(2) 支援額

食材費については、消費者物価指数などを参考に積算した高騰額

光熱費については、電力会社の料金改定後の単価などをもとに施設定員、実施主体等に応じて積算した高騰額

(3) 対象期間

令和5年4月から令和6年3月まで

(一時保護委託先は令和5年4月から令和6年2月まで)

3 事業費

(1) 歳出額 114,000千円

内訳

私立保育園等 113,000千円

私立児童養護施設等 800千円

一時保護委託先 200千円

(2) 財源内訳

国庫支出金（地方創生臨時交付金） 110,503千円

一般財源 3,497千円

| | |
|------|-------------------------|
| 担当課名 | 岡山っ子育成局保育・幼児教育部保育・幼児教育課 |
| 担当者名 | 課長 富岡 博之 |
| 電 話 | 内線 4720 直通 803-1228 |
| 担当課名 | 岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課 |
| 担当者名 | 課長 友末 さより |
| 電 話 | 内線 4780 直通 803-1222 |
| 担当課名 | 岡山っ子育成局子育て支援部こども総合相談所 |
| 担当者名 | 所長 宮野 美保子 |
| 電 話 | 内線 5593 直通 803-2525 |